

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和4年7月15日）

○議事日程

令和4年7月15日 午後2時 開議

第1 議長の選挙

（以下 追加議事日程）

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5 議案第7号 令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）

第6 議案第8号 大阪広域環境施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案

第7 議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

第8 議案第10号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第9 議案第11号 監査委員の選任について

第10 議案第12号 懲戒審査委員会委員の選任について

第11 議案第13号 公平委員会委員の選任について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監4の第3号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 21人

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 高山美佳君  | 12番 | 北野妙子君  |
| 2番  | 岡田妥知君  | 13番 | 木下吉信君  |
| 3番  | 金子恵美君  | 14番 | 太田晶也君  |
| 4番  | 山田はじめ君 | 15番 | 長岡ゆりこ君 |
| 5番  | 梅園周君   | 16番 | 鑄方淳治君  |
| 6番  | 片山一步君  | 17番 | 畑中一成君  |
| 7番  | 高見亮君   | 19番 | 中田靖人君  |
| 8番  | 山田正和君  | 20番 | 平野良子君  |
| 9番  | 辻義隆君   | 21番 | 高島賢君   |
| 10番 | 山口悟朗君  | 22番 | 工藤百合子君 |
| 11番 | 前田和彦君  |     |        |

○欠席議員 1人

18番 谷沢千賀子君

○議場に出席した執行機関及び説明員

|               |         |
|---------------|---------|
| 管 理 者         | 松 井 一 郎 |
| 副 管 理 者       | 大 松 桂 右 |
| 事 務 局 長       | 青 野 親 裕 |
| 総 務 部 長       | 徳 本 善 久 |
| 施 設 部 長       | 金 子 正 利 |
| 総 務 部 総 務 課 長 | 吉 村 直 也 |
| 総 務 部 経 理 課 長 | 嶋 村 浩 一 |

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| 施設部施設管理課長 | 藤 | 井 | 良 | 一 |
| 施設部建設企画課長 | 宮 | 井 | 勝 | 久 |
| 西淀工場長     | 畑 | 森 | 俊 | 伸 |
| 平野工場長     | 下 | 田 | 洋 | 彰 |
| 東淀工場長     | 山 | 田 |   | 浩 |
| 鶴見工場長     | 柏 | 木 | 和 | 幸 |
| 舞洲工場長     | 梅 | 本 | 勝 | 美 |

○総務部総務課長（吉村直也君） 議員各位に申し上げます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、八尾市の畑中一成議員が年長議員でございますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（畑中一成君） ただいま御紹介いただきました畑中一成でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞ、よろしく願いいたします。

開 会

令和4年7月15日午後2時開会

○臨時議長（畑中一成君） ただいまの出席議員が定足数に達しておりますので、これより大阪広域環境施設組合議会令和4年第1回臨時会を開会いたします。

開 議

○臨時議長（畑中一成君） 本日の会議を開きます。

この際、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

○臨時議長（畑中一成君） これより議事に入ります。

○臨時議長（畑中一成君） 日程第1、議長の選挙を行います。

○臨時議長（畑中一成君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（畑中一成君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については、指名推選で行うことと決定しました。

○臨時議長（畑中一成君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名したいと存

じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（畑中一成君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、臨時議長において指名することに決定しました。

○臨時議長（畑中一成君） それでは、指名いたします。

大阪広域環境施設組合議会議長に高山美佳君を指名いたします。

○臨時議長（畑中一成君） お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました高山美佳君を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（畑中一成君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高山美佳君が大阪広域環境施設組合議会議長に当選されました。

○臨時議長（畑中一成君） それでは、当選されました高山美佳君から御挨拶をお願いいたします。

（1番高山美佳君、発言席へ）

○1番（高山美佳君） ただいま皆様の御推挙をいただき、本組合の第9代議長に就任いたすこととなり、身が引き締まる思いでございます。

さて、本組合も事業を開始し、はや8年目を迎えることとなりました。現在、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市での共同処理を実施しているところであります。

本組合が担う一般廃棄物の焼却処理事業は、市民生活に直結する住民サービスであり、欠くことのできない社会基盤の一つでございます。

新型コロナウイルス感染症流行下においても、事業を継続し、ごみの適正処理という目標に向かって、様々な施策に取り組んでおります。

このような中で、本組合における適正な運営のチェック機関としての議会の責任を果たすべく、議長として、職務に精励して参る所存でございます。

どうぞ、一層の御支援を賜りますとともに、円滑な

議会運営に御協力くださいますよう切にお願い申し上げます。簡単ではございますが、議長就任の御挨拶いたします。

（1番高山美佳君、自席へ）

○臨時議長（畑中一成君） これで、私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。

不慣れな進行でございましたが、皆様方の御協力をいただきまして、無事大役を果たすことができました。

誠にありがとうございました。

○臨時議長（畑中一成君） 高山議長、議長席にお着きください。

（1番高山美佳君、議長席へ）

○議長（高山美佳君） この際申し上げます。本日の会議録署名議員に、長岡ゆりこ君、中田靖人君の御両君を指名いたします。

○議長（高山美佳君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

○議長（高山美佳君） 日程第2、議席の指定を行います。

各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（高山美佳君） 日程第3、会期の決定を議題いたします。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

○議長（高山美佳君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、選挙方法については、指名推選で行うことと決定しました。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと存じますが、

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

○議長（高山美佳君） それでは、指名いたします。

大阪広域環境施設組合議会副議長に太田晶也君を指名いたします。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました太田晶也君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました太田晶也君が大阪広域環境施設組合議会副議長に当選されました。

○議長（高山美佳君） それでは、当選された太田晶也君から御挨拶をお願いいたします。

（14番太田晶也君、発言席へ）

○14番（太田晶也君） ただいま皆様方の御支持によりまして大阪広域環境施設組合議会副議長の要職を担うことになりましたことは、誠に光栄に存じております。

微力な私ではありますが、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら議長の補佐役として、精いっぱい努力いたしまして、その責務を果たす所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、今後とも特段の御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。

（14番太田晶也君、自席へ）

○議長（高山美佳君） 次に、日程第5、議案第7号、令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）ないし日程第8、議案第10号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

○議長（高山美佳君） 理事者の説明を求めます。  
青野事務局長。

（事務局長青野親裕君、答弁席へ）

○事務局長（青野親裕君） それでは、まず、議案第7号、令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。今回の歳入歳出予算の補正につきましては、第1条の

とおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億9,293万7千円を増額いたしまして、総額を241億2,959万6千円と定めるものでございます。

歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、次のページに記載しております第1表歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと存じます。

まず、2ページに記載しております歳入の補正額でございます。第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきまして、7億7,997万5千円の減額を計上しております。

次に、第5款諸収入、第2項雑入につきましては、10億7,291万2千円の増額を計上しております。

以上によりまして、歳入合計で2億9,293万7千円の増額となっております。

一方で、3ページの歳出の補正額につきましては、まず、第2款総務費、第1項総務費につきまして、596万9千円の増額を計上しております。

次に、第3款廃棄物処理費、第1項廃棄物処理費につきまして、2億8,696万8千円の増額を計上しております。

以上によりまして、歳出合計で歳入と同額の2億9,293万7千円の増額となっております。

続きまして、補正予算の概略につきまして、次のページでございます令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明書によりまして、御説明申し上げます。

まず、歳入予算より御説明申し上げます。

説明書の6ページ、7ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、下段の第5款諸収入、第2項雑入、第1目廃棄物処理収入につきましては、売電単価の増による発電収入の増によりまして、10億7,291万2千円の増額となっております。

次に、上段の第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目分担金につきましては、ただいま御説明いたしました発電収入の増額が歳出の増額を上回りますことから、上回りました金額であります7億7,997万5千円を減額いたします。

構成団体の内訳につきましては、7ページでございますように大阪市が6億7,940万2千円、八尾市が5,122万7千円、松原市が2,317万3千円、守口市が2,617万3千

円の減額となっております。

続きまして、歳出予算について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、10ページ、11ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、第2款総務費、第1項総務費、第1目総務費につきましては、指定金融機関の公金取扱手数料の増によりまして、596万9千円の増額となっております。

次に、第3款廃棄物処理費、第1項廃棄物処理費、第1目廃棄物処理費につきましては、焼却工場で使用する薬品等の急激な価格上昇によりまして焼却処理費の増及び焼却残滓の陸上輸送費の増によりまして埋立処分費の増によりまして、2億8,696万8千円の増額となっております。

令和4年度大阪広域環境施設組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明につきましては、以上でございます。

引き続きまして、議案第8号ないし議案第10号の3件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第8号、大阪広域環境施設組合個人情報保護条例の一部を改正する条例案につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止並びに個人情報の保護に関する法律及び統計法の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案第9号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、育児休業又は部分休業をすることができない非常勤職員の範囲を改めるとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものです。

議案第10号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、職員の昇給の基準を改めるとともに、規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案第8号ないし議案第10号の御説明は以上でございます。

以上、補正予算及び条例案について御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

**○議長（高山美佳君）** これより採決に入ります。

議案第7号ないし議案第10号について一括して採決いたします。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。議案第7号ないし議案第10号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号ないし議案第10号については、原案どおり可決されました。

○議長（高山美佳君） 次に、日程第9、議案第11号、監査委員の選任についてを議題といたします。

○議長（高山美佳君） この際、申し上げます。本件に関しては、地方自治法第117条の規定により、該当者は除斥されますので、御退席を願います。

（9番辻義隆君、退場）

○議長（高山美佳君） 理事者の説明を求めます。  
青野事務局長。

（事務局長青野親裕君、答弁席へ）

○事務局長（青野親裕君） 議案第11号、監査委員の選任について御説明を申し上げます。

大阪広域環境施設組合の監査委員として、組合議会の辻義隆議員を選任いたしたいと存じます。

同議員につきましては、5期にわたり、大阪市会議員を務められており、その人格・識見ともに、本組合の監査委員として誠に適任と存じますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長青野親裕君、自席へ）

○議長（高山美佳君） これより採決に入ります。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。議案第11号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、これに同意することに決しました。

（9番辻義隆君、入場）

○議長（高山美佳君） 次に、日程第10、議案第12号、懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

○議長（高山美佳君） 理事者の説明を求めます。  
青野事務局長。

（事務局長青野親裕君、答弁席へ）

○事務局長（青野親裕君） 議案第12号、懲戒審査委員会委員の選任について御説明を申し上げます。

大阪広域環境施設組合の懲戒審査委員会委員として、本組合職員の中から引き続き、徳本善久、金子正利を選

任いたしたいと存じます。

徳本、金子、両職員につきましては、長年、大阪市の行政に携わり、現在は本組合の総務部長、施設部長として奉職しておりますことから、本組合の懲戒審査委員会委員として適任と存じます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長青野親裕君、自席へ）

○議長（高山美佳君） これより採決に入ります。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。議案第12号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、これに同意することに決しました。

○議長（高山美佳君） 次に、日程第11、議案第13号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

○議長（高山美佳君） 理事者の説明を求めます。  
青野事務局長。

（事務局長青野親裕君、答弁席へ）

○事務局長（青野親裕君） 議案第13号、公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

公平委員会委員におきまして委員1名の欠員が生じることに伴い、その後任につきまして慎重に選考を進めました結果、水鳥能伸氏を新たに選任いたしたいと存じます。

水鳥氏の経歴につきましては、お手元配付の略歴のとおりでございます。人格・識見ともに優れ、本組合の公平委員会委員として適任と存じますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

（事務局長青野親裕君、自席へ）

○議長（高山美佳君） これより採決に入ります。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。議案第13号について、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、これに同意することに決しました。

閉 議

○議長（高山美佳君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（高山美佳君） 本臨時会はこれをもって閉会い

たします。

午後2時20分閉会

---

大阪広域環境施設組合議会議長

高山 美佳

大阪広域環境施設組合議会臨時議長

畑中 一成

大阪広域環境施設組合議会議員

長岡 ゆりこ

大阪広域環境施設組合議会議員

中田 靖人

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和4年7月15日）（終）